

午前10時01分 開会

○議長（永井 正君） 平成18年第3回別府市議会定例会は、成立いたしました。ただいまから、開会いたします。

地方自治法第121条の規定により、説明のため市長ほか関係者の出席を求めましたので、御了承を願います。

これより、会議を開きます。

本日の議事は、お手元に配付いたしております議事日程第1号により行います。

日程第1により、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第81条の規定により議長において指名いたします。

5番 麻生 健君

10番 平野 文活君

30番 村田 政弘君

以上の3名の方々をお願いいたします。

次に日程第2により、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。

今期定例会の会期は、お手元に配付いたしております会期日程のとおり、本日から9月15日までの17日間といたしたいと思っておりますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（永井 正君） 御異議なしと認めます。

よって、今期定例会の会期は、本日から9月15日までの17日間と決定いたしました。

次に日程第3により、議第75号平成18年度別府市一般会計補正予算（第3号）から、議第87号工事請負契約の締結についてまで、以上13件を一括上程議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

（市長・浜田 博君登壇）

○市長（浜田 博君） 平成18年第3回市議会定例会の開会に当たり、市政諸般の御報告を申し上げ、あわせて今回提出した諸議案の概要について御説明を申し上げます。

まず、第2次別府市行政改革推進計画の平成17年度の削減効果額について御報告をいたします。

平成17年度は、「定員適正化の推進による定員の見直し」、「事業の優先づけによる支出の抑制」等の各改革項目を実施する中で、削減目標額約8億3,000万円に対し約12億6,000万円の削減効果を達成いたしました。計画初年度である平成16年度からの2カ年では目標を約5億3,000万円上回り、全体計画を9.4%上回る状況となっております。平成17年度の行政改革実施状況については、9月から別府市行財政改革市民委員会において評価が行われる予定ですが、今後とも議会や市民の皆様の御意見をいただきながら、健全なる財政基盤の確立のため、実効ある計画の推進に取り組んでまいります。

次に、「別府・阿蘇ツーリズム交流宣言」及び夏祭り、イベント等のONSENツーリズム事業について御報告いたします。

観光都市である別府、阿蘇両市の地域通貨交流を機会に、お互いの自然資源を共有した観光地づくりと、人と人とのつながりを大切にしたい積極的なまちづくり交流等を目指す「別府・阿蘇ツーリズム交流宣言」を7月5日、阿蘇市において行いました。また、7月8日には、別府市において佐藤義興阿蘇市長を初めとする多くの阿蘇市民をお招きし、「別府・阿蘇ツーリズム交流サミット」が開催されました。今後も阿蘇市との交流を深めながら、両市の持つ世界に誇る温泉、自然環境を中心に、先人から受け継いだ貴重な歴史・文化・伝統を資源として活用するツーリズム交流を推進してまいりたいと考えておりま

す。

7月27日から30日までの4日間、「別府夏の宵まつり」が開催をされました。ことしも「夕涼みワイワイ市」、「べっぶ屋台村」、スパビーチでの「スパビーチカフェ」等が開かれ、期間中約9万人の市民や観光客でにぎわいました。最終日には「納涼音頭大会」と「納涼花火大会」が行われ、伝統ある踊りと夏の夜空の華やかな彩りに多くの見物客が酔いしれ、県下最大級の夏祭りを盛り上げることができました。また、8月5日「亀川夏まつり」、6日には「Be-BEPPU Jazz inn」、19日には「志高湖火祭り」、25日から27日まで「浜脇薬師祭り」等の各種祭りやイベントが、地域や団体の皆様方の主催により盛大に開催をされました。

今後とも夏の観光シーズンに市内各所で各種祭りやイベントが盛大に開催され、市民や観光客の皆様楽しんでいただけるよう、さらに充実し、発展していくことを期待いたしております。

8月23日には、永井市議会議長を初め地元関係団体の代表など多数の皆様の御出席のもと、「鉄輪むし湯」の竣工式を行い、翌24日からその供用を開始いたしました。このたびの「鉄輪むし湯温泉整備事業」の完成を初めとし、今後計画している「鉄輪温泉地区まちづくり交付金事業」の実施により、鉄輪温泉の魅力さをさらに高め、にぎわいのあるまちを再生してまいりたいと考えております。

次に、8月10日に、市長、助役、収入役の給料と退職手当及び市議会議員の報酬等について、学識経験者等の10名の委員による「別府市特別職報酬等審議会」を設置し、改定の適否及び適正な額についてを諮問いたしました。今後、十分な審議を重ねて、11月末までに答申をいただきたいと考えております。

次に、楠港埋立地利用の経過について御報告いたします。

楠港埋立地につきましては、株式会社イズミと本年6月2日に「複合商業施設の立地に関する協定」を締結後、施設建設に向けた協議を重ねております。今後は「土地賃貸借契約」を締結し、10月には建設工事に着工、来年秋の施設完成を目指す運びとなりました。以上、市政諸般についての御報告といたします。

続きまして、ただいま上程された各議案の主なものについて、その概要を御説明いたします。

今回の補正予算は、障害者自立支援法の施行に伴う新規事業及び支援措置など、制度改正等に伴う対応を中心に必要最小限の実施事業に絞り込む予算編成しております。

まず、一般会計予算であります。今回補正します額は3億6,450万円です。これを既決予算に加えますと、総額39億4,200万円となります。

議会費では、本年5月の市議会議員補欠選挙に伴い議員増となりましたので、報酬等、所要の経費を追加計上しております。

総務費では、地方財政法第7条の規定による「別府市財政調整基金」への積立額を追加計上しております。

民生費では、障害者自立支援法の施行に伴う新たな地域生活支援事業の実施、必要なサービスを受給可能とする経過的支援措置など、障がい者の社会参加促進と福祉の増進を図るため、所要の予算を計上しております。

商工費では、本年6月に公布された「まちづくり三法」の改正に伴い、本市における中心市街地の都市機能の向上やまちのにぎわいを取り戻すため、官民一体となった活力あるまちづくりへの取り組みを早期に推進する新たな「中心市街地活性化基本計画」の策定に伴う予算を計上しております。

土木費では、長年の懸案事項でありました吉弘踏切の移設及び周辺道路の改良を実施するため、測量設計等委託料を計上しております。

次に、特別会計予算であります。今回補正します額は7億9,800万7,000円  
であります。これを既決予算に加えますと、総額564億3,422万円となります。

国民健康保険事業特別会計では、本年10月から県内市町村で共同実施します「保険財政共同安定化事業」に係る拠出金を計上しております。

次に、予算外の議案につきましては、条例7件、その他3件の計10件を提案しておりますので、その主なものについて御説明申し上げます。

議第80号は、乳幼児の医療費の助成について、助成対象者が支払わなければならない一部自己負担金の見直しを行うこと等に伴い、条例を改正しようとするものであります。

議第82号は、心身障害者福祉手当の支給対象者に精神障害者を加えること等に伴い、条例を改正しようとするものであります。

議第83号は、国民健康保険の被保険者が出産したときに支給する出産育児一時金の額を見直すことに伴い、条例を改正しようとするものであります。

議第84号は、別府競輪場に有料特別室等を新設することによる入場料の見直しに伴い、条例を改正しようとするものであります。

議第87号は、別府市民球場（仮称）新築工事の工事請負契約の締結について、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得または処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決を求めるものであります。

以上をもちまして、提出いたしました各議案の説明を終わります。

何とぞ慎重審議の上、よろしくお願いを申し上げます。

○議長（永井 正君） 次に、監査委員から、水道事業会計決算に対する審査意見の報告を求めます。

○監査委員（櫻井美也子君） ただいま上程されました議第78号平成17年度別府市水道事業会計の決算につきまして、地方公営企業法第30条第2項の規定に基づき審査いたしましたので、その結果について御報告申し上げます。

まず財政収支の状況でございますが、収益的収支の収入は28億5,555万円に対し、支出は23億3,485万1,000円で、これに当年度の資本的収支等の仮払消費税3,721万8,000円を加え、差し引きいたしますと4億8,348万1,000円が当年度の純利益として計上されています。

次に資本的収支でございますが、企業債や工事負担金などの収入は2億96万1,000円であり、これに対し建設改良費及び企業債償還金などの支出は12億2,542万4,000円で、差し引き10億2,446万3,000円の収入不足額となっています。この不足額は、過年度分損益勘定留保資金6億143万1,000円、利益剰余金処分額3億8,652万5,000円、当年度消費税及び地方消費税、資本的収支調整額3,650万7,000円で補てんされております。

なお、前年度からの繰越利益剰余金はございませんので、当年度未処分利益剰余金の4億8,348万1,000円は、減債積立金として3億8,652万5,000円、建設改良積立金として9,695万6,000円を翌年度に処分するよう予定いたしております。

次に、経営内容について申し上げますと、施設の利用状況は、簡易水道事業を除く本市の1日の配水能力は8万1,830立方メートル、1日の平均配水量は5万1,279立方メートルであり、施設利用率は62.7%で、前年度と比べ3.1ポイント下降しております。また、1日の最大配水量は6万892立方メートルで、最大稼働率は74.4%となっており、施設能力に余裕があると言えます。

次に、給水原価は135円13銭で、供給単価は163円93銭となっており、前年度に比べ給水原価は2円90銭上がっておりますが、供給単価は14銭下がっております。

次に、労働生産性については、職員1人当たりの給水量は20万2,499立方メートルで、前年度に比べ8,693立方メートル、営業収益は3,416万213円で、前年度に比べ151万3,787円、給水人口は1,564人で、前年度に比べ70人それぞれ増加しております。

以上、決算審査内容につきまして概略を申し上げましたが、水道企業の経営に当たっては、中・長期的な事業計画に基づいて各種建設改良事業の継続、老朽施設等の改修・更新など多額の費用が見込まれる中、一方の営業収入は、長引く水需要の低迷により年々減少が続く厳しい状況ではありますが、費用対効果や労働生産性の向上、収納率の向上など一層の経営努力を行い、その本来の目的であります公共の福祉の増進と水の安全で廉価な供給に一段の努力を払われることを要望するものであります。

終わりに、審査に付された決算諸表は関係法令の規定に準拠して調整され、その計数は、関係諸帳簿及び証拠書類と正確に符合し、適正なものと認められたところであります。

平成17年度決算の内容等詳細につきましては、お手元に配付いたしております「決算審査意見書」により御了承賜りたいと存じます。

以上、簡単ではありますが、決算審査の結果についての報告といたします。

○議長（永井 正君） 以上で、各議案に対する提案理由の説明並びに水道事業会計決算に対する審査意見の報告は終わりました。

お諮りいたします。

会期日程により全議案を考案に付したいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（永井 正君） 御異議なしと認めます。

よって、全議案を考案に付すことに決定いたしました。

以上で、本日の議事は終了いたしました。

明日31日は考案のため本会議を休会とし、次の本会議は、明後日9月1日定刻から開会いたします。

本日は、これをもって散会いたします。

午前10時18分 散会